








令和3年度2学期より

# 中学校で完全給食を実施します!

鳥栖市教育委員会  
令和3年7月発行

## 1 学校給食の目的

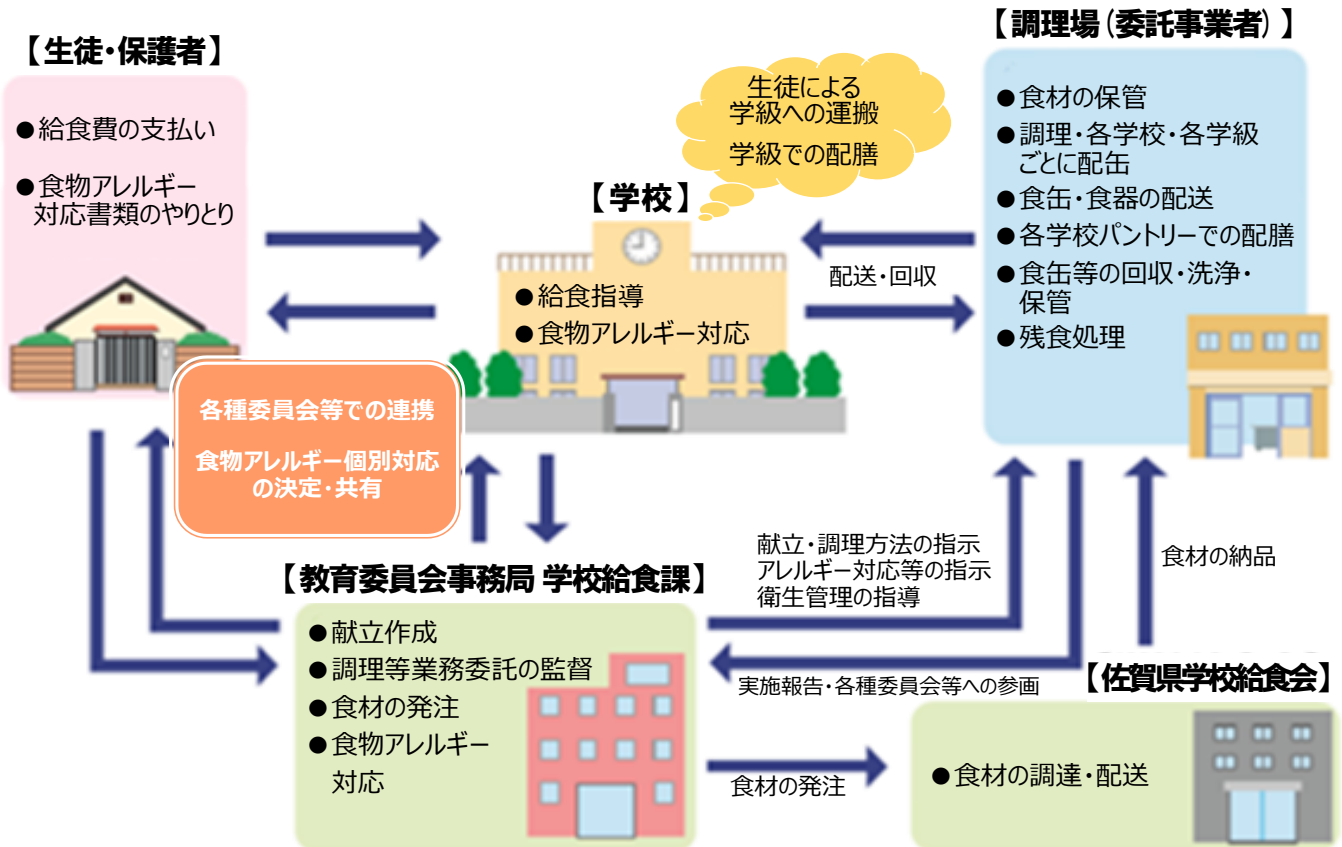
<p>①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。</p> 	<p>②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。</p> 	<p>③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。</p> 	<p>④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。</p> 	<p>⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。</p> 	<p>⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。</p> 	<p>⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。</p> 
--	---	---	---	---	--	--

## 2 中学校給食の概要

調理場 (株)日米クック 鳥栖セントラルキッチン(鳥栖市曾根崎町1493-1)

食数 約2,300食/日

給食の提供については、調理・配送等業務を上記事業者へ委託し、おおむね以下により実施します。



### 3 中学校給食の給食費

- ・ 1食あたりの単価(300円)は、現行(選択制弁当給食費)に牛乳代を加えた額と同程度の水準としています。
- ・ 給食費(年額)は、年間の給食の実施回数を190回(3年生は177回)として算定しています。(令和3年度は、年度途中より開始のため、特例として実施予定回数をもとに算定しています。)
- ・ 給食費のお支払い方法は、小学校および現行の給食費の運用と同様に、月額で口座振替です。
- ・ 給食費の年額および月額(月ごとの口座振替額)は下表のとおりです。

学年	令和3年度 <b>特例</b>			令和4年度以降		
	給食費 (年額)	給食費(月額)		給食費 (年額)	給食費(月額)	
		8~1月 (基準額)	2月 (令和3年度)		4~1月 (基準額)	2月
1・2年生	38,700円	5,600円	5,100円	57,000円	5,200円	5,000円
3年生	34,800円	5,600円	1,200円	53,100円	5,200円	1,100円

※3月は、給食費の口座振替がありません。

※令和3年度は、学校行事等による実施日数の変動により、2月の給食費が変更となる場合があります。

※給食費は就学援助の対象です。(詳しくは教育総務課(85-3691)にお問い合わせください。)

### 4 中学校給食の実施方法

#### (1) 給食提供方法

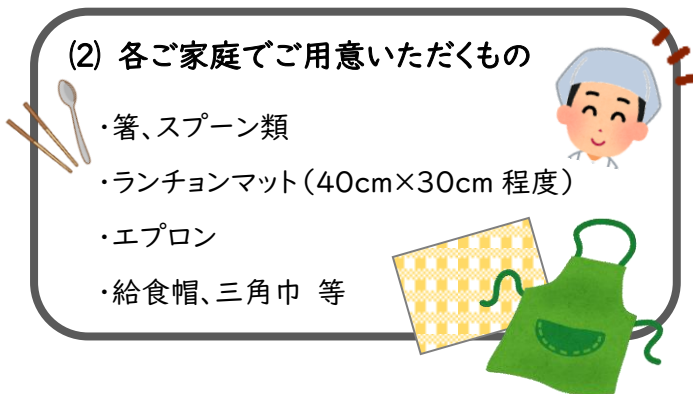
- ① 調理場より、学級分ごとの給食を食缶に納めて、学校までお届けします。
- ② 給食当番がパントリー(配膳室)から教室まで運搬し、食器に注ぎ分けます。

小学校給食と  
おおむね同様です!



#### (2) 各ご家庭でご用意いただくもの

- ・箸、スプーン類
- ・ランチョンマット(40cm×30cm程度)
- ・エプロン
- ・給食帽、三角巾 等



(2学期からの給食のイメージ)

### 5 食物アレルギーの対応

鳥栖市の学校給食では、医師による「食物アレルギー」との診断と学校生活管理指導表の提出があり、ご家庭で除去等の対応を行っている方について、食物アレルギー対応を行います。

また、食物アレルギー対応を円滑に行うため、各年度はじめの2か月程度(令和3年度は8~10月)は、アレルギー対応の対象食物(令和3年度:鶏卵、乳、えび、かに)を使用しない献立とします。

鳥栖市教育委員会事務局 学校給食課  
(鳥栖市学校給食センター内)

TEL 0942-85-8050/FAX 0942-85-8051